

## 第2章 小田原の維持及び向上すべき歴史的風致

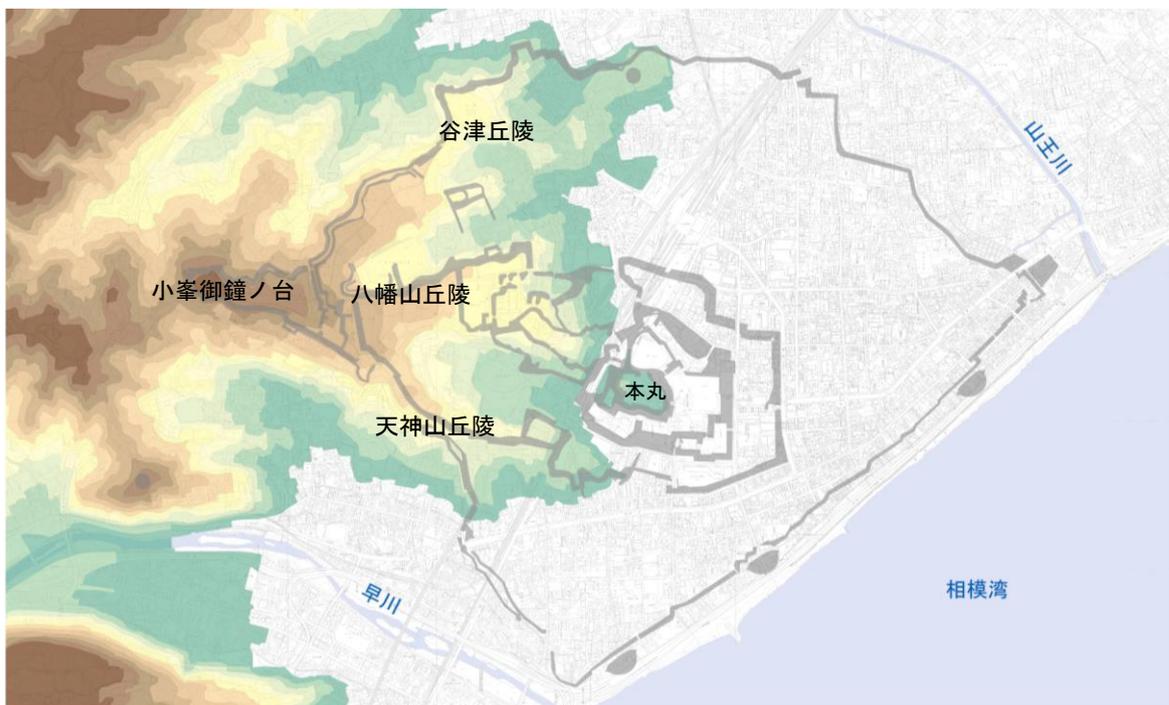
### 1 小田原城下の旧三大明神例大祭にみる歴史的風致

小田原城は、箱根外輪山から東に派生した台地が小田原駅付近で足柄平野と接する縁辺部に立地し、城の南西に早川、北東に山王川と酒匂川が流れ、南東は相模湾に面し、さらに城の背後には、丘陵と谷が複雑に入り組んだ台地が控えるなど、自然地形を巧みに利用しながら立地され、その城域は、西端の小峰御鐘ノ台を頂点（123.8m）として、そこから派生する谷津・八幡山・天神山の3本の丘陵と、相模湾に面した標高10m前後の沖積低地によって形成されている。

小田原城は、伊勢宗瑞（北条早雲）に始まる小田原北条氏五代約90年間にわたる城域の拡大によって、中世城郭として日本最大級の巨城に発展した。そして、その大きな特徴は、天正18年（1590）の豊臣秀吉との小田原合戦に備え、城下町を取り囲むように構築された周囲約9kmにも及ぶ小田原城総構にあるといえる。この近世城郭の総構構築の先鞭をつけるかたちともなった小田原城総構は、丘陵部と平地部を取り込んだ典型的な平山城形式で、丘陵部に立地する西北部は山城の特徴が見られ、平地に立地する東南部は平城形態をなしている。基本的に土塁と空堀で構成されたこ



小峰御鐘ノ台大堀切東堀



小田原城総構と地形の関係

の総構は、城下町を区画する構築物として幕末期まで温存され、さらには明治期の小田原町の発足時に町の範囲に大きな影響を及ぼすなど、戦国時代から幕末、明治から現代と続く時代の流れの中で、長く残されてきた貴重な遺構である。

また、その区域内には、昭和 35 年（1960）に外観復原された小田原城天守閣<sup>あかがねもん</sup>や銅門<sup>うまだしもん</sup>（平成 9 年（1997）復原）、馬出門（平成 21 年（2009）復原）などが整備され、総構とあわせて小田原のシンボルとして親しまれている。



小田原城銅門

この総構に囲まれた区域は小田原北条氏の時代に「府内」と呼ばれ、小田原北条氏以降、小田原惣町の総鎮守として歴代の城主・藩主た

ちによって帰依されてきた「松原神社」が府内中心部に位置し、東海道上方口に、三浦<sup>あらかじろうよしおき</sup>荒次郎義意の飛首伝説も伝わる「居神神社」<sup>いがみ</sup>、小田原城の鬼門除鎮守として大久保氏によって造営された「大稲荷神社」<sup>だいにり</sup>の三社が鎮座する。これらの神社は、かつて三大明神と呼ばれ、多くの人々からの崇敬を集め、江戸時代にはそれぞれの神社で例大祭が開催されるようになった。城下、宿場の発展に伴って三社の例大祭の規模も大きくなり、神輿の渡御も行われるようになっていった。例大祭の開催日は、元々それぞれ異なる日に行われていたが、時代の流れとともに現在は 5 月 4 日～5 日の間に行われるようになった。

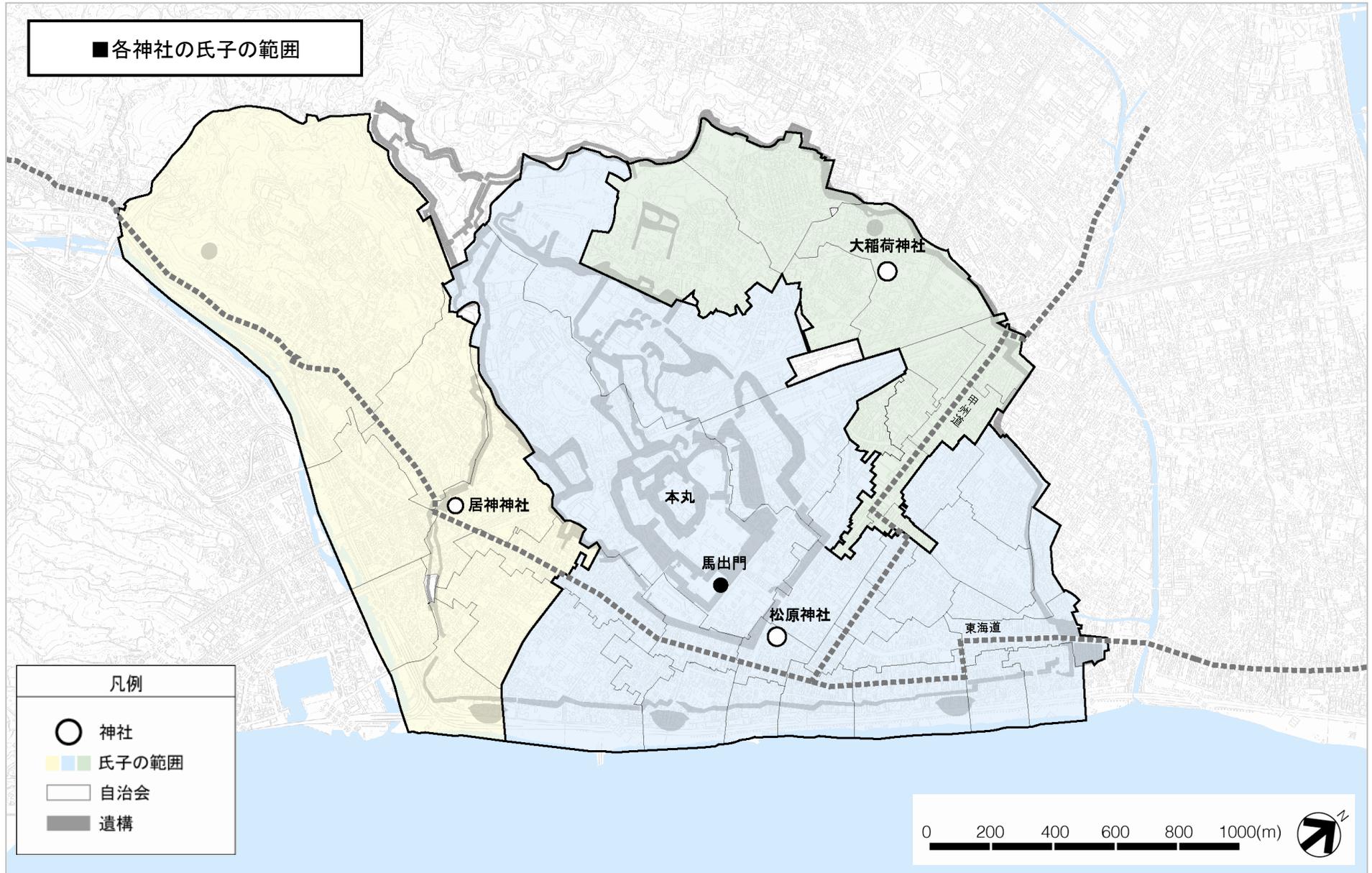
例大祭当日は、三社の神社神輿とそれぞれの氏子町内の町内神輿が勇壮に練り歩き、府内と呼ばれた旧小田原城下は、歴史と伝統が受け継がれた神輿渡御の舞台として多くの人で賑わう。『新編相模国風土記稿』（天保 12 年（1841））に、神輿渡御に関する記載が次のように記されている。



国道 1 号を渡御する松原神社神輿  
（昭和 31 年撮影）



小田原城周辺を渡御する松原神社神輿  
（平成 23 年撮影）



※各神社の氏子の範囲については、自治会区域をベースに概ねの範囲として表示している。

「松原明神社（前略）…宿内十九町の総鎮守なり、例祭正月十四十五の両日、九月九日十日なり、祭日には辰の刻神輿を昇て、當城馬出シ門に至り祈祷、夫より濱下り、惣町を渡して歸輿す、此式大久保相模守忠隣城主たりし頃より連綿すと…（後略）」

また、居神神社も同様に、

「居神明神社（前略）…巡行の次第、山角・筋違二町より箱根口城内馬出門にて祈祷、大手に出、青物町欄干橋町より安斉小路に入、濱下り祈祷、夫より板橋村地藏堂前に至る、此式大永元年より生まれりと云…（後略）」

大稲荷神社についても、

「大稲荷社（前略）…当村及城下町の内竹花・須藤・大工三町の鎮守なり、…（中略）…祭礼六月十五日、隔年に神輿巡行の儀あり、これ宝永六年より始まりしと云り、…（後略）」

と記録されており、松原神社の神輿渡御は、大久保忠隣が城主の頃（1594～1614年）から、居神神社の神輿渡御は大永元年（1521）から行われ、その際には両神社ともに、城内馬出門で祈祷した後、浜下りなどをしたことが記録されている。

さらに、大稲荷神社についても、宝永6年（1709）から隔年で神輿巡行が行われ、大稲荷神社社史には、神輿巡行の際に神輿が小田原城に入っていたという記録が残されている。

江戸時代は封建社会であったため、藩主の居住地であり、かつ要塞でもあった城には通常入ることはできなかつたが、お祭となると町人も神輿の担ぎ手や随行として堂々と入城することができ、例大祭の開催日には小田原城の周辺で勇壮な神輿の姿を見ることができた。

この城下における神輿渡御の特徴的なものとして、「小田原担ぎ」という小田原固有の神輿の担ぎ方が挙げられる。

小田原担ぎとは、松原神社など元々漁師の祭りを原型としていた神社の担ぎ方であり、海や漁師にちなむ風習が多く見られる。その大きな特徴として、神輿の動きは漁船の動く様と同じと言われ、交互に掛け合う掛け声と木遣りは、漁で網を引き上げる際の様子



籠清前を駆け抜ける松原神社神輿



小田原城天守閣と松原神社神輿

がその原型とされており、小田原では、神輿を担いで走ることを「跳ぶ」又は「突っ駆けける」と呼んでいる。

この木遣りも小田原担ぎの特徴的なものとして、欠かすことはできないものである。木遣りは、定置網漁業が盛んであった小田原において、漁船の上で網を引く際に唄われていたものであるが、機械式で巻き上げる現代とは異なり漁船が網の周りを囲み、人の手で一斉に網を引き上げていた。その際、木遣りを唄いながら網の引き上げを行うことは、息を合わせることや漁船の傾き防止と魚の確保、海に落ちて亡くなることの多かった漁師を守るためのものであり、神聖なものであった。

神輿が氏子町内の商店や祭礼事務所などに突っ込む際、静止している神輿に木遣りをかけ、担ぎ手は民家や商店などの軒先めがけて勢いよく突っ込み、ぎりぎりのところでピタリと止める。その見事な様は、波に乗って現れると考えられている神の灵力をそこへ注ぎ、商売繁盛などを願ったもので、祭礼の際には氏子町内の各所で見る事ができる。

仕事唄と婚礼や神社祭礼時の儀式唄を兼有する例として全国的にも珍しいこの木遣唄には、神社仏閣廻り数え唄と崩し唄の2種類があり、特に数え唄については数順に唄うものとされ、順番の上げ下げをすることはいけないこととして口伝されている。

<前唄>

そーらえー（オー）わたしゃ小田原よーえ（ソラヤットコセーノオー）

そーら 荒波育ちだぞ よーいとなー

そーらえー（オー）木遣者二分でもよーえ（ソラヤットコセーノオー）

そーら 掛け声頼むぞ よーいとなー

<数え唄>

そーらえー（オー）一で大山のやーえ（ソラヤットコセーノオー）



小田原駅（旧駅舎）に突っ込む松原神社神輿



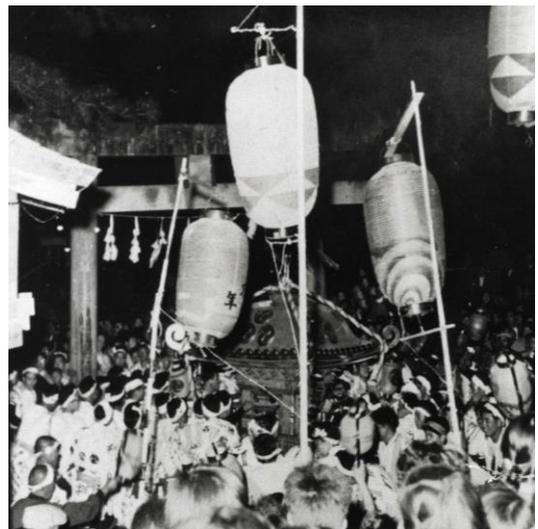
木遣りの様子（丸う田代本店前）

そーら 石尊様だぞ よーいとなー  
そーらえー（オー）二で日光のやーえ（ソラヤットコセーノオー）  
そーら 東照宮様だぞ よーいとなー  
そーらえー（オー）三で讃岐のやーえ（ソラヤットコセーノオー）  
そーら 金比羅様だぞ よーいとなー  
そーらえー（オー）四で信濃のやーえ（ソラヤットコセーノオー）  
そーら 善光寺様だぞ よーいとなー  
そーらえー（オー）五で出雲のやーえ（ソラヤットコセーノオー）  
そーら 艶神様だぞ よーいとなー  
そーらえー（オー）六で六角堂のやーえ（ソラヤットコセーノオー）  
そーら 六地藏様だぞ よーいとなー  
そーらえー（オー）七で成田のやーえ（ソラヤットコセーノオー）  
そーら お不動様だぞ よーいとなー  
そーらえー（オー）八で八幡のやーえ（ソラヤットコセーノオー）  
そーら 八幡様だぞ よーいとなー  
そーらえー（オー）九で高野のやーえ（ソラヤットコセーノオー）  
そーら 弘法様だぞ よーいとなー  
そーらえー（オー）十で当地のやーえ（ソラヤットコセーノオー）  
そーら 氏神様だぞ よーいとなー

この木遣りが唄い始められるとその周り  
にある神輿は掛け声をやめ、その神輿の前を通  
しないなど神聖なものとされており、その作法  
は現在の神輿渡御にも受け継がれている。

また、府内の神輿渡御は練り歩いている時だ  
けでなく、宮入りする際も大きな見所となっ  
ている。氏子町内を練り歩いてきた本社神輿や  
氏子町内の町内神輿は、宮入りの刻限が近づくと  
それぞれの神社周辺に集まり、ひしめき合い熱  
気に包まれていく。

宮入の仕方はそれぞれ異なるものの、松原神  
社では、本社神輿が約 50mある参道を跳び、  
宮入りを終えると千度小路と古新宿の両龍宮



宮入時、参道にひしめく人々と神輿

神社神輿の宮入りが続く。その後の宮入りの順序は、年毎に異なっているが、順番になった神輿は、参道入り口で木遣りを唄った後、猛然と走り出し参道を駆け抜け、宮入りする。宮の前界限で待機していた 20 数基の町内神輿が順に宮入りするその様子は、担ぎ手から放たれる気迫に圧倒される。



松原神社神輿の宮入の様子

また、神輿の担ぎ手の装束や掛け声などにも特徴があり、松原神社の担ぎ手の装束は揃いの浴衣で、現在氏子 26 カ町の内、10 町が浴衣を装束とする古式を現在も留め、「オイサー・オラサー」という掛け合いが、担ぎ手が二手に分かれて行われている。



白張・白足袋で揃えられた衣装で、神輿を左右に荒振る居神社神輿の様子

居神社しらはりの装束は、白張・白足袋で揃えられ、担ぎ手たちから発せられる「オイサー・オラサー」という威勢のよい掛け声、暴れ神輿と呼ばれたこともある左右に神輿を振るという伝統的な担ぎ方が行われている。さらには神輿に触ることができるのは、昔から白張衣装の担ぎ手と宰領と言われる世話人のみで、現在もこの伝統は守られている。

大稲荷神社例大祭の神輿渡御は、昭和 33 年 (1958) から御所車風の曳車に載せての巡行となり揃いの白張で神輿を曳いている。特別渡御等で神輿を担ぐ際には、揃いの浴衣をまとい氏子町内を渡御する。袖ヶ浜海岸（現在の御幸の浜）で「お浜繰り」と言われる浜降りを行う際「ワッショイ・ワッショイ」という掛け声が主要な場所では「サセー・サセー」に変わり、神輿を高く差し上げ威勢を付けるのが特徴のひとつである。



担がれていた頃の大稲荷神社神輿

神輿渡御に華を添える山車も小田原には多くある。この山車で奏されるお囃子は「小田原囃子」と呼ばれ、享保年間（1716～35年）から宝暦年間（1751～63年）にかけて下総葛西地方から伝わった「葛西囃子」が独自の発展を遂げたものとされている。



山車の競演（現在）



小田原囃子（小田原囃子多古保存会）

小田原囃子の大きな特徴は、大太鼓と締太鼓との音色の高低差をはっきりとさせ、各々の太鼓の間を生かすことにある。現在、組織的に練習・活動をしている団体や祭が近づくくと地域の子供達を集め練習を行う地域など、神社の境内などから小田原囃子の独特の音色が聞こえてくるようになると例大祭が近付いてきたことが知らされる。

小田原北条氏の時代から現代に受け継がれてきた小田原城総構の内側に鎮座する旧三大明神の例大祭は、小田原城の城下として栄えた時代から小田原の中心部として賑わう現代まで、その神輿渡御やそれにまつわる芸能の歴史や伝統が連綿と受け継がれてきた。この例大祭の際に見られる神社神輿や町内神輿を担ぐ氏子の勇壮な姿や旧城下に広がる木遣りや山車の上で奏でられるお囃子の笛などの音色は、小田原城の城下町として栄えた往時の賑わいを感じることができ、良好な環境を形成している。



氏子町内を練り歩く松原神社神輿

## 2 宿場町・小田原の水産加工業にみる歴史的風致

本市の漁業の発祥は、千度小路（現在の本町、浜町界限）に「舟方村」と呼ばれる漁村が誕生したことによるとされている。その後、小田原北条氏の時代には、この千度小路を含め、古新宿や一色村、原村など酒匂から早川にかけての沿岸集落が形成されていたことが、『廻国雑記』(文明 18 年 (1486)) や『北条記』(元和年間 (1615~1624))、『新編相模国風土記稿』(天保 12 年 (1841)) の記録にある。

その後、徳川家康が慶長 6 年 (1601) にまず江戸と京都を結ぶ東海道に宿駅を、次いで五街道やその他の宿駅を整備して、宿駅制度を設けたことにより、箱根関所をその管轄下に置く小田原は、東海道箱根越えの東の玄関口として発達した。



小田原宿を進む将軍の行列（御上洛錦繪 文久 3 年 (1863) 神奈川県立図書館蔵）

小田原宿は、江戸日本橋を出発して品川を第一宿とし、川崎、保土ヶ谷、戸塚などを経た第九宿で、日本橋から小田原城大手まで約 80km であることから、足の速い旅人であれば途中で一泊し、2 日目に小田原宿で泊まり、翌日には箱根八里に臨むことになる。こうした参勤交代の大名や旅行客の往還に伴って、最大時には本陣 4 軒、脇本陣 4 軒、旅籠 95 軒が軒を連ねる東海道屈指の宿場町として大きく発展した。この宿場町としての賑わいは、十返舎一九が記した滑稽本『東海道中膝栗毛』(享和 2 年 (1802) ~文化 11 年 (1814)) に、小田原宿での様子が以下のように記されている。

やど引「あなたがたは、お泊<sup>とまり</sup>でござりますか」

弥次「きさまおだはらか。おいらア小清水<sup>こしみず</sup>か白子屋<sup>しらこや</sup>に、とまるつもりだ」

やど引「今晚は兩家<sup>りょうけ</sup>とも、おとまりがござりますから、どふぞ私<sup>わたくしかた</sup>方へお泊下<sup>とまり</sup>さりますせ」



幕末期の小田原宿の様子(横浜開港資料館蔵)

(中略)

喜多「ヲヤこゝの内は、屋根にでへぶ<sup>大分</sup>でくま<sup>凸</sup>ひく<sup>凹</sup>まのある内だ」

弥次「これが名物のういろうだ」

喜多「ひとつ買って見よふ。味<sup>うめ</sup>へかの」

弥次「うめへだんか。頤<sup>あご</sup>がおちらあ」

喜多「ヲヤ餅かとおもつたら、くすりみせだな」

弥次「ハ、ハ、ハ、こうもあるふか」

(後略)

『東海道中膝栗毛 上』岩波文庫より抜粋

この『東海道中膝栗毛』には、小田原の宿場の本陣の賑わいや宿場の名物であったういろうでのやり取りなどが色鮮やかに書き記され、当時の小田原宿の賑やかさを見て取ることができる。

江戸時代、漁業の拠点的地域であった千度小路周辺について、『新編相模国風土記稿』に次のように記されている。

「千度小路 古は船方村と唱へり、宮前町西光院蔵元亀三年の文書に、船方村とあり、…(中略)…当町漁者多く、就中十艘と唱る漁家十軒あり、古来より漁者と云、漁船五十二艘を貯ふ、…(後略)」

また、千度小路周辺では、魚の集荷や販売が組織的に行われるようになっていったことも、『新編相模国風土記稿』に「魚座屋敷市場横町にあり魚市を開く、座役八十戸、名主代官町清三郎千度小路茂四右エ門組頭代官町庄三郎は市場の指揮をせり」と記されており、宿場の中心部であった宮前町にあった市場横町で魚市が開かれ、さらに売れ残った魚は、「江戸遣り」という送り商売まで生み出すほど、漁獲も豊富であったことから、



魚市場前の舟揚場と堤防(昭和22年頃)

魚の保存・加工の技術もこの頃に飛躍的に発達していった。

このように、宿場町小田原の発展により魚食が普及し、人口の増加に伴って魚の需要が拡大していった。このことが漁業の発達を促し、宿場にほど近い千度小路周辺には漁業関係者が多く居住するようになっていった。現在は、伝統的な商家の造りである旧網問屋「小田原宿なりわい交流館（旧角吉）」をはじめ、漁業関係の店舗が並び、往時の潮の匂いや産物の薫りを感じることのできる地域となっている。

また、この地域に漁業者に祀られている「千度小路・龍宮神社」と「古新宿・龍宮神社」が鎮座する。ここでは、毎年8月1日になると神社神輿を海中まで担ぎ、その年の豊漁を願う「お八朔」と呼ばれる神事が今もお行われ、現在も漁業との関わりが非常に深い。



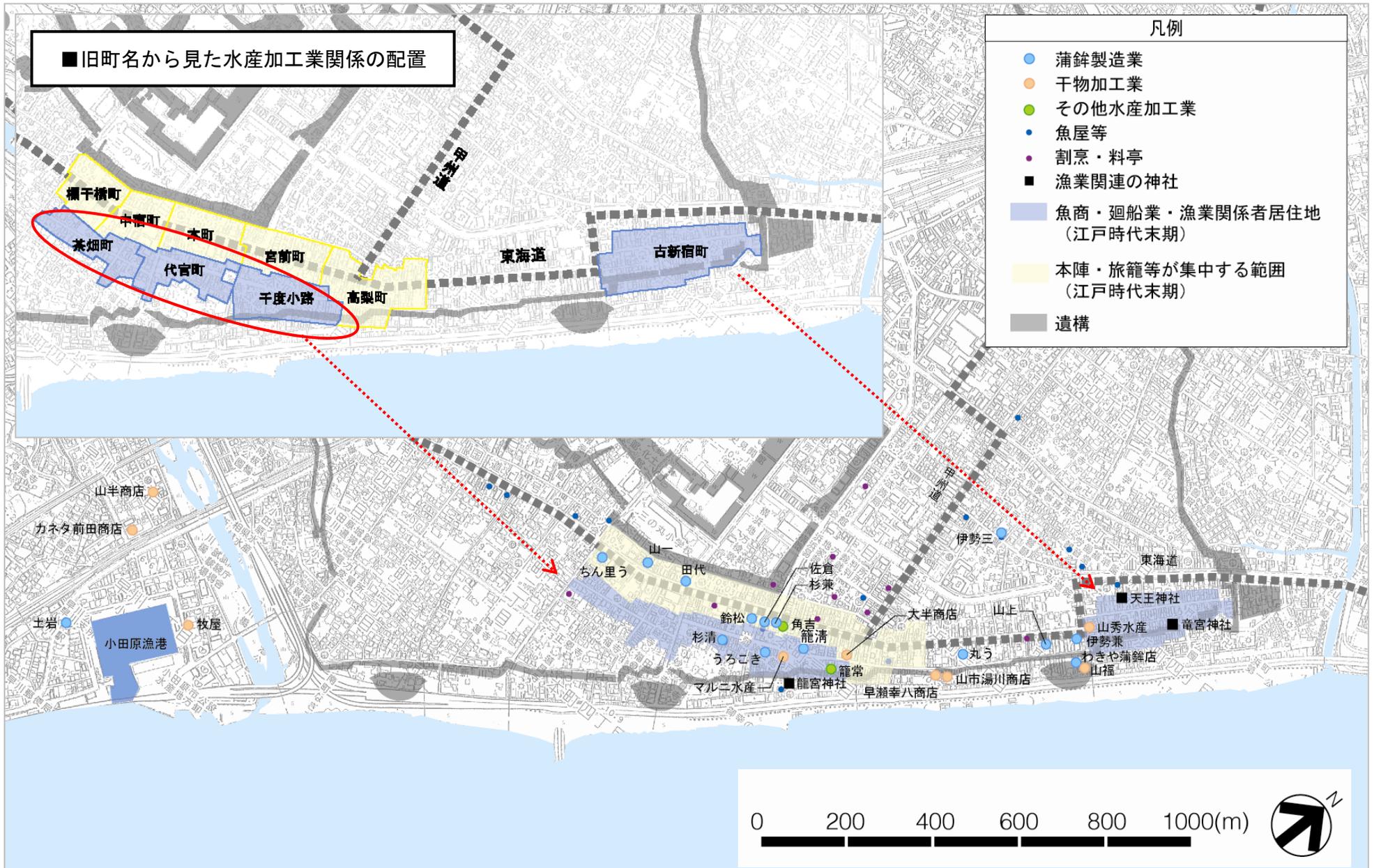
お八朔の風景



Image:TNM Image Archives Source:<http://TnmArchives.jp/>

江戸時代の小田原宿の様子（東海道分間延絵図 文化3年（1806）東京国立博物館蔵）

○の場所が千度小路周辺

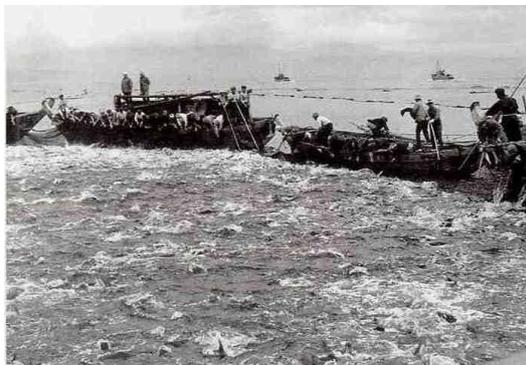


そもそも、小田原が眼前に臨む相模湾は、伊豆半島・三浦半島・房総半島・伊豆大島に囲まれた相模灘に位置する。この内、真鶴半島から三浦半島にかけての湾状部分のことを相模湾と称し、ここに流れ込む黒潮は、南方から多種多様な生物を運んでくる。

その小田原で行われている漁業の中でも特に有名なものが定置網漁業であり、すり鉢状の急深な地形を成す小田原の海域では、沖へ1,500メートルも出ると水深が200メートルを超える場所もあることなどから、こうした地形に適した定置網漁業が発達してきた。



小田原にある漁港の位置



定置網の引き上げの様子（左：昭和29年頃、右：現在）

また、刺網と呼ばれる帯状の網を海中に張り立てる漁業も行われている。定置網や刺網といった網漁業の起源は、北条氏綱が西国から伝えたと言われ、当時は大型の網漁業は伝わっておらず、<sup>じびきあみ</sup>地曳網や<sup>てぐりあみ</sup>手繰網を中心とした漁業が行われていた。

定置網の起源とも言うべき大型の網漁業の創業は、『伊東史』（文政年間、1818～29年）によると、文政7年（1824）に真鶴村名主の五味台右衛門が、伊豆山村（現在の熱海市）に来往した加賀国の藤七という人物の行った網漁法を真似し、それに様々な研究を重ねて改良を加えて行ったとされており、これと同様の記述が『新編相模国風土記稿』にも記録されている。



子供も手伝った地曳網の様子（昭和14年頃）

大型の網漁業は明治初期まで全盛期が続き、全国から各種の網型が伝えられ、前川や山王原、網一色、早川、江之浦など小田原地方の各村の地先に大小の網が張り立てられるなど、この地方の現代の定置網漁業の基礎となっている。

こうした小田原の漁業の発展とともに、小田原を代表する産物として名を馳せたものが「小田原蒲鉾」である。

その起源は、今から約 230 年前の天明年間（1781～88 年）の大久保忠信の時代をそれとする説が主流となっている。小田原地方の沿岸漁業が盛んになり、漁獲高が著しく増加したため、魚商が鮮魚の売れ残りの処理や保存利用する方法として、全国各地で製造されていた蒲鉾を参考に小田原蒲鉾を製造したと伝えられている。

創業当初の小田原蒲鉾は、他地方のものと同様に棒巻きにしたものを塩で味付けし、表面を焼いて腐敗を防ぐ形であり、現在食卓に並ぶ板付け蒲鉾とは形状が異なっていた。

小田原蒲鉾の製造技術は、東海道を通る参勤交代の大名などに蒲鉾が食されたことや、評判を聞き小田原に移り住んだ日本橋の蒲鉾職人の技術などにより、その製造技術が研鑽され関東式蒲鉾と呼ばれる「色、型、味」の三拍子揃った、今日の品位と風格のある板蒲鉾が誕生し、これを食した人々の口伝によって、江戸時代後期には小田原蒲鉾の知名度は全国へ広まっていった。

また、明治時代の中頃に作られた小田原のかまぼこ屋を取りまとめる同業者の会は、昭和 41 年(1966)に「小田原蒲鉾水産加工業協同組合」として正式に発足し、小田原蒲鉾の発展のため今日まで様々な活動を行ってきた。現在では、「小田原蒲鉾協同組合」として蒲鉾製造の技術向上のための研究会の開催など様々な活動を行い、小田原蒲鉾の高品質の証として、ロゴマークを商標登録し、組合加盟企業の商品に付けるなど小田原蒲鉾の普及PRに向けた積極的な取り組みを進めている。

さらに、この地域にある蒲鉾の販売などが行われる商家の多くは、柱の上に太い桁を載せ、それを店の前面に何本も突き出し、そこに軒や屋根を載せる「出桁造り」という江戸時代から続く伝統的な商家の建築方法が取られている。



かまぼこ製造の様子（明治末頃）



昭和 30 年代の蒲鉾の包装紙



籠常 明治 26 年創業

文化 11 年（1814）に創業した小田原蒲鉾の老舗「籠清」や籠清の鯉節部門が独立して明治 26 年（1893）に創業した「籠常」などでは、関東大震災後（大正 13 年（1924））に再建されたこの出桁造りの歴史的建造物において、歴史と伝統を今も受け継いだ蒲鉾や削り節などの製造・販売が行われている。



「籠清」の店先の様子（左：昭和 25 年頃、右：現在）

また、小田原を代表する水産加工品として、欠かすことはできないものに「小田原干物」もある。中でも「小田原アジの干物」は蒲鉾同様、小田原を代表する産品である。

このアジの干物は、『本朝食鑑』（元禄 8 年（1695））において、「常にとって干魚にするが、これも好いものである」と絶賛され、当時から評価の高い産品であった。



アジ・カマスを用いた干物作り（昭和 43 年頃）



現在も一部の店先で行われている干物製造

アジをはじめとする小田原干物の製造は、江戸時代に魚の仲買商が副業として、地場で揚がるアジやカマスを開き干しにして保存食として商いたことが起こりと伝えられる。小田原干物は現在も地場で揚がる旬の魚を材料として、年間 6,000 トンが製造・販売されている。

東海道の宿場町の魚の台所を担っていたともいうべき千度小路周辺では、「籠清」や「籠常」、「丸う田代」など出桁造りの店舗が残り、宿場町小田原の歴史と伝統を連綿と受け継ぐ蒲鉾や削り節、干物など水産加工品の製造・販



明治初年創業の「丸う田代総本店」

売のなりわいが、今も営まれている。また、漁業・水産加工業の発展に深い関りのあった旧網問屋で伝統的な商家の造りである「小田原宿なりわい交流館（旧角吉）」とともに当時の街並みを伝えている。

現在、「かまぼこ通り」として市民や観光客から広く親しまれているこれらの街並みは、

東海道屈指の宿場であった小田原の名残を今に残し、相模湾で獲れる恵みを活かした水産加工品の製造・販売を通じて、往時の賑わいや風情、潮の匂い、行き交う人々の雑踏などと一緒に良質な環境を形成している。



小田原宿なりわい交流館（旧角吉）

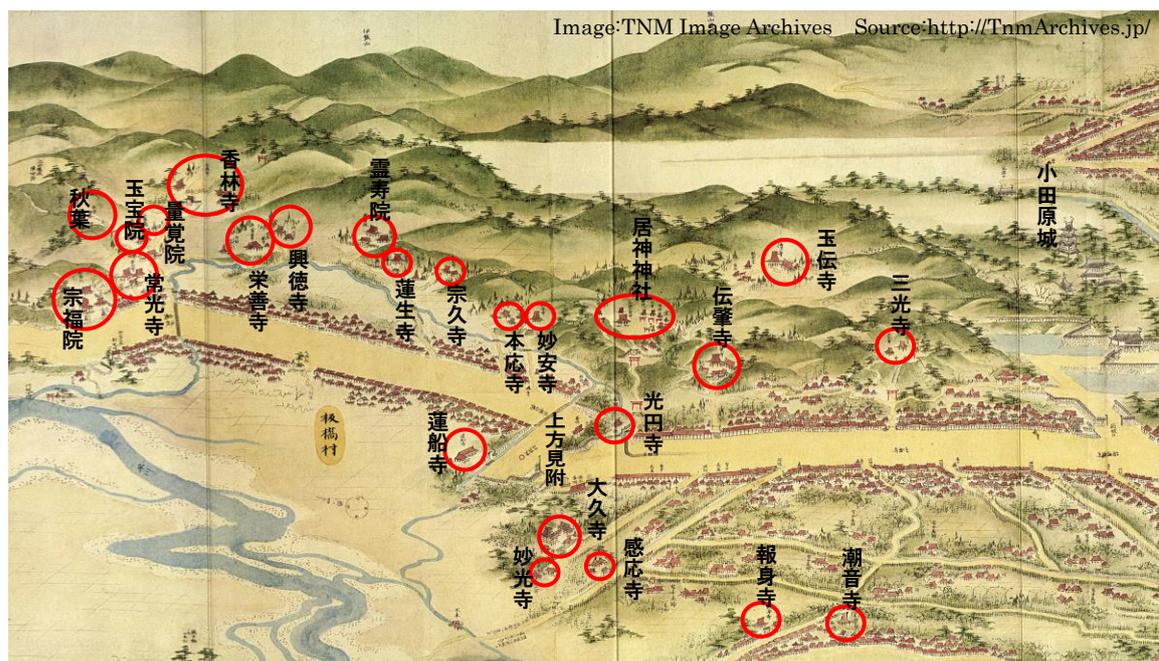
### 3 板橋地区周辺にみる歴史的風致

『新編相模国風土記稿』によると、小田原城下には、天正 18 年（1590）の豊臣秀吉による小田原攻め以前に建立され、又は再興された由緒を伝える社寺が 71 箇所（寺院 66 箇所、神社 5 箇所）記録されている。この中には、既に移転や廃院となった社寺も含まれているものの、これらの社寺の配置は、未開地や軍事的に重要な場所に計画的に配置され、当時の小田原の中心部に鎮座する松原神社などを除けば、小路や街裏、城北部、海岸線などの城域の周縁部に多く集積している。

さらに小田原には、早川かいぞうじの海蔵寺・久野そうせいじの総世寺とともに「小田原三寺」と呼ばれ、小田原北条氏から手厚い保護を受け、大久保氏や稲葉氏から寺地や山林が与えられるなどした「香林寺」や、春日局が中興開基し、自ら植えたと伝えられ東海道上方口の目印ともなった銀杏が今も残る「光円寺」、600 余の詩歌を作った北原白秋が、絶頂期であった大正 7 年（1918）に「みみずくの家」という小屋を境内に建てた「伝肇寺」など、特徴のある寺院が数多く残る。



香林寺山門（上）と光円寺の大銀杏（下）



東海道分間延絵図に見る板橋地区周辺の主な社寺の配置

これらの寺院では、古くから庶民によって信仰されてきた宗教行事や民俗行事が、現在もそれぞれの歴史を受け継ぎながら行われており、寺院とそこで行われる伝統的な行事が織りなす賑わいや寺院の閑静な佇まいの中に、地域に古くから伝わる歴史を感じることができる。

その中でも、板橋地区において「お地藏さん」と地域の人々から親しまれ、現在、神奈川県重要文化財にも指定されている「宗福院地蔵堂」は、明治8年(1875)に谷津の慈眼寺より移築され、前面の裳階を吹放しの土間とし、正面中央の柱間を著しく大きくした黄檗宗仏殿の特徴をよく表している。なお、ここに奉られる地蔵像は、永禄12年(1569)に箱根の湯本茶屋観音坂の宇古道から移奉されたものである。



宗福院地蔵堂（神奈川県重要文化財）

宗福院は、箱根越えの無事などを祈願する東海道の霊場としても知られ、毎年正月と8月に板橋地蔵尊大祭が開催されているほか、新仏の供養を3年間(計6回)続けると、新仏が浄土に転生できると伝えられている。また、参拝時には亡くなった身内と瓜二つの人に出会うことができるとも伝えられており、大祭日には多くの善男善女で賑わう。

この大祭が行われるようになったのは、今から約400年も前のことと略縁起に記録されており、箱根の湯本茶屋から移建されてから数年後にはこうした行事が始まっていたと考えられている。

大正13年(1924)8月24日付の『横浜貿易新報』によれば、前年に発生した関東大震災後、夏の初めての地蔵尊大祭で、午前10時の段階で既に3,000人を超える参拝客があり、一日で1万人を超えると予想した小田原電鉄も臨時列車を増発するほどの人が集まったことが記録されている。



多くの人で賑わう板橋地蔵尊大祭（左：昭和53年、右：現在）

現在でも正月と8月の大祭日には、旧東海道筋に露店が立ち並び、多くの人々が板橋地蔵尊を訪れることが、この地域独特の風物詩となっている。

また、大久保忠世が小田原城主となった後、代々信仰してきた秋葉社を慶長元年(1596)に小田原城の鬼門除けとして板橋に勧請し、祀ったことが「秋葉山量覚院」の始まりとされている。ここでは、修験道の行者の修法や行が現在も山伏によって伝えられている。毎年12月6日に開催される火防は秋葉社の勧請当初から行われ、社殿内で火防祈願の後、境内に山積みされたお札やしめ飾りに火をつけ、その燃え上がる炎の中で山伏問答を行い、その後オキの上を渡る火渡りの神事が厳かに行われている。この神事後、無病息災を願う一般の人々による火渡りも行われている。



秋葉山火防祭(左:火渡りの様子(昭和39年)、右:火防祈願の様子(現在))

この宗福寺地蔵堂や秋葉山量覚院がある板橋地区は、小田原北条氏治世下において「大窪」と呼ばれ、村内東海道を横切るようにあった日本最古の上水道とされる「小田原用水」に板橋が架かっていたことから「板橋村」と名づけられた。

この村には、小田原北条氏の庇護の下、関東全域などから選び抜かれた職人達が集められ、社寺の造営や天守閣の建設などに従事していたと考えられている。また、板橋地区には、今もなお水を湛える小田原用水が流れ、そこでは豆腐店や畳店などの昔ながらのなりわいが残されている。



小田原用水の流れるまちなみ



下田豆腐店の作業風景

板橋地区周辺のもう一つの大きな特徴として、明治期以降相次いで建築された別荘や別邸などが数多く残されていることがある。

明治時代の文人・斎藤<sup>りょくう</sup>緑雨が病氣療養のために移り住んだ小田原を「海よし 山よし 天気よし」と評したように、眼前に相模湾を望み、背後に箱根連山を控えた温暖な気候や古くから交通の要衝であったことなどから、別荘地・保養地として政財界の有力者や文人などを惹き付け、別荘や別邸の多くは、小田原城総構の遺構と社寺地の間にあった区画の大きな土地に建築されていった。

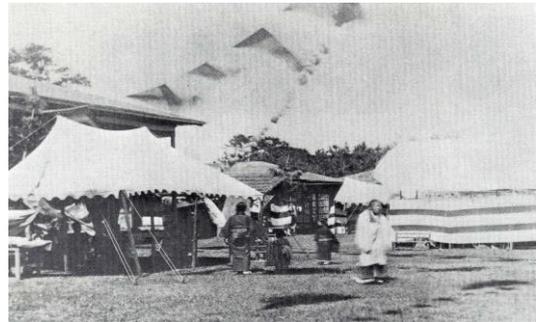
明治 20 年（1887）7 月に新橋・国府津間に鉄道が開通し、翌年 10 月には国府津から小田原を經由して湯本にいたる馬車鉄道が敷設されたことにより、小田原は近代化の歩みが進み、東京から箱根や熱海などの温泉へ入湯するために小田原を訪れる者が増加したことも、東京の在住者が小田原に別荘などを営む契機となった。

この時代の様子を『明治小田原町誌』で見ると、明治 21 年（1888）9 月 2 日の条に「<sup>おうめいかん</sup>鷗盟館を開業す。本館は東海道鉄道開通に依り交通の便利を來して随て京浜より來遊する者多きを加ふべきを以て其準備として有志相計り海岸に旅館を新設せるなり。」と記録されており、京浜地方の人々を目当てとした本格的な観光旅館が小田原に建設されたことがわかる。

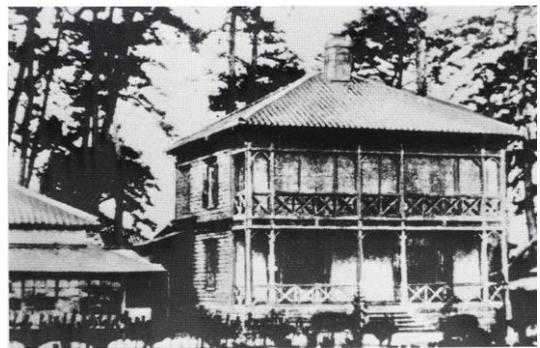
その後、明治 22 年（1889）には、初代内閣総理大臣・伊藤博文が父・重蔵の隠居地として小田原町緑 1 丁目 8 番地（現小田原市栄町）に居宅を建設し、さらに翌年には十字町 642 及び 643 番地に自らのための別邸を建築した。この



香林寺脇から古稀庵へ抜ける竹の小径



<sup>おうめいかん</sup>鷗盟館開業の園遊会



滄浪閣



御用邸（明治 34 年）

別邸は滄浪閣と名づけられ、常宮・周宮両内親王が避寒のために滞在し、さらには明治31年（1898）7月に施行された「民法」全5編の原案を立案した「民法発祥の地」とされ、この滄浪閣の建設は小田原における明治期の有力者たちの別荘形成の契機として位置づけられた。

しかし、明治35年（1902）9月に小田原の浜を襲った大海嘯（高波）により、大きな被害を受けた小田原は、近代化や箱根・熱海への玄関口としての発展が一時頓挫した形となった。その後、明治30年代末から別荘形成の勢いは回復し、城内に御用邸、板橋地区周辺などの丘陵地には閑院宮別邸など多くの別荘・別宅が営まれるようになり、大正12年（1923）の関東大震災被災までの約20年間は小田原の別荘全盛時代となった。

この別荘全盛期に最も重要な役割を果たした者が、第9代内閣総理大臣・山縣有朋と三井物産の創設に関わった実業家・益田孝である。

山縣有朋は明治40年（1907）、70歳を迎えたことを契機に別邸「古稀庵」を営み、益田孝は大正3年（1914）から古稀庵の東に地を接して別邸「掃雲台」に移り住んだ。山縣有朋は古稀庵のために「山縣水道」といわれる、後に掃雲台や閑院宮別邸の飲料水としても利用された私設水道を設けた。山縣は元老としての権力を「小田原の大御所」として振るうようになり、益田は掃雲台の中に庵を立て、後に近代の茶人たちが小田原・箱根へ集まる契機となるなど、この二人の別邸建設は小田原における別荘形成や文化の醸成などの勢いを加速させる大きな要因であった。



古稀庵門

その後、古稀庵後方の高台に第23代内閣総理大臣・清浦奎吾の別荘として後に古稀庵に編入された数寄屋風の木造建築の別庵「皆春荘」や大倉財閥の設立者・大倉喜八郎の楼閣風な造りが特徴の別邸「共寿亭」（現在の山月）などが営まれた。また、第3代宮内大臣・田中光顕によって大正13年（1924）に純和風の木造2階建の別邸、昭和12年（1937）



老樺荘（松永安左工門住宅、国登録有形文化財）



清閑亭（黒田長成別邸、国登録有形文化財）

にはスペイン風様式による別邸（現在の小田原文学館本館及び別館、共に国登録有形文化財）が建てられ、雁行状平面で数寄屋風の黒田長成侯爵の別邸「清閑亭」（国登録有形文化財）や山縣有朋が作庭し自ら別荘の名も与えた山下汽船（現・商船三井）の創業者・山下亀三郎の別邸「對潮閣」<sup>たいちようかく</sup>なども建てられた。この他にも三好達治などの文人達も別荘・別宅などを構え、また、山縣有朋の側近であった松本剛吉も別荘（現在の岡田家住宅）を構え、敷地内には主屋とともに茶室と水路のある庭園を有している。戦後も松永安左エ門、長谷川如是閑<sup>にょぜかん</sup>の邸宅など数多くの別荘が営まれた。

特に、松永安左エ門は、居宅「老櫓荘」を営むだけではなく、古材を用い、茶室も兼ねた田舎家「無住庵」<sup>むじゅうあん</sup>を造営、さらに昭和 34 年（1959）には自身が収集した古美術品等を展覧するための「松永記念館」を創建し、その翌年に収蔵庫の造営や庭園の整備を行うなど、近代の茶人として、また美術品コレクターとしても名を馳せ、その文化や歴史の面影は地区周辺に今もなお良好な歴史的景観として残されている。

さらに、これに関連する建造物として、当時、茶人らが通った店舗（江嶋屋陶器店など）も今に残っている。

『明治小田原町誌』によると、明治維新前後には「傳肇寺以西は住家なし」<sup>でんぼうじ</sup>と言われた地域において、山縣有朋、益田孝をはじめとして近代の元勳や財界人などの要人たちの別邸・別荘が建築されるとともに、近代の茶人文化の発信地となるなど、寺町として、そして職人町として栄えてきた板橋地区周辺の歴史に色を添える。

板橋地区周辺は、社寺仏閣や別邸・別荘などが今も数多く残され、小田原北条氏の時代から江戸、明治、大正、昭和とそれぞれの時代の歴史と伝統が重層的に折り重なった地域である。

この地域で行われる板橋地藏尊大祭や秋葉山火防祭など歴史ある行事、今も地域に息づくなりわいなどと地域に静かに佇む社寺仏閣や別邸等があいまって、良好な環境を形成している。



桜の花咲く西子海小路



#### 4 城下の伝統工芸にみる歴史的風致

小田原北条氏の領国が拡大され、その支配も強化されていく中で、鋳物師や大工、刀鍛冶などの職人達が来往するようになった。職人達の来往の契機は、氏綱による早雲寺や鎌倉鶴岡八幡宮などの社寺造営事業にあると言われている。特に天文元年（1532）から始まった鶴岡八幡宮の造営工事にあつては、小田原・鎌倉など領国下の職人衆だけではなく、京都や奈良など先進の技術を持った職人衆も参加し、そのまま小田原に定住する職人もいたほどである。

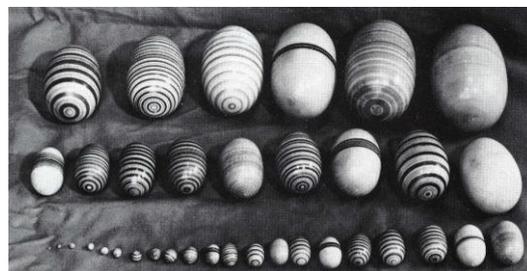
中央の職人たちの来往によって伝えられた先進技術は、小田原の職人技術に大きな影響を与え、後に茶湯釜「小田原天命<sup>てんみょう</sup>」や甲冑「小田原鉢」などの「小田原物」と呼ばれる数多くの武具・美術工芸品等が生み出され、小田原城下の工業活動は大きく伸展していった。

その小田原における伝統工芸の中で、小田原を代表するものの一つに「小田原漆器」がある。

この「小田原漆器」は、室町時代中期に箱根山中で入手できる木材を利用して、「ろくろ」による木地挽きが行われた、いわば小田原地方の木工技術の源流をなす椀や盆、皿などの挽物細工に漆を塗ったことがその始まりとされている。そして、北条氏康が塗師を城下に招いたことから小田原漆器が一層発展したとされ、江戸時代中期には実用漆器として継続的に江戸に出荷されるなど、東海道屈指の城下町、宿場町となった小田原の代表的な産物となった。



小田原漆器（摺漆塗、木地呂漆塗）



街道名物の箱根細工「挽物玩具 三十六玉子」

『東海道中膝栗毛』に、小田原を出て湯本に向かう途次「風祭近くなり弥次郎兵衛、人のあしにふめどたたけど箱根やま本堅地なる石だかのみち」と記されており、本堅地の塗り物細工が当時人気を博した滑稽本に取り上げられるほど、人気の土産品であったことがうかがえる。

この小田原漆器の大きな特徴は、その起源にもあるとおり、ろくろによる挽物技法をベースに発達してきたことにある。通常、漆器作りにおいて塗りが主役、木地作りが脇役となるところを、小田原では逆に木目がはっきり見え、木目の美しさを生かした透明な摺漆仕上げや木地呂漆仕上げが主流となっていることは小田原漆器の大きな特徴といえる。

小田原漆器に使われる椀や盆、皿などの挽物細工の生産は、小田原北条氏の領国下であった早川や畑宿（現・箱根町）で行われていた。このことは、『小田原領西筋村々高ノ帳』（寛永年間、1624年～1644年）に「七間 木ち引」とあり、また「木地挽」という地名も現存していること、弘治2年（1556）3月19日、北条氏康の時代に相模畑宿（現在の箱根町畑宿）の源左衛門などに対して、合器（挽物）の商売自由などの特権を与えた記録（北条家虎朱印状、相州文書）も残されていることなどからもわかる。

この挽物細工の生産地の一つである早川には、貞観年代（859～76年）に創建（本殿：18世紀末、社殿：大正6年）され、惟喬親王（文徳天皇の第1皇子）伝説が残り、木工業関係者に古くから崇拜されてきた「紀伊神社」が鎮座する。この紀伊神社は、明治維新までは木宮大権現などとも呼ばれており、「木の神」として崇められた祭神・五十猛命、木地挽（ろくろ師）の開発者としても伝えられる惟喬親王が祀られている。



紀伊神社社殿と社叢

紀伊神社は早川の外れに鎮座し、紀伊神社の社叢は、小田原市天然記念物に指定され、社殿南西側の残存自然林と境内に植えられた樹木とが渾然一体となっている。特に社殿前にあるクスノキは、市内最大級の老木となっていることなど大きな特徴がある。

神社縁起によると、祭神の一人である惟喬親王は、天安2年（858）に京の都を追われて伊豆に流罪となったが、途中嵐にあい国府津海岸に漂着し、早川庄に至ってこの地で没したといわれ、親王の付き人が木地を挽いて朝夕の奉仕の料にあてていたといわれている。



紀伊神社社宝の木地椀

この紀伊神社では、6月に木産業界関係者を中心に「惟喬祭」という木地挽の祖とされる惟喬親王をお祀りする祭事が厳かに行われている。また、ここには室町時代に製造され、当時の木地挽業者たちが奉納したとされる木地椀が社宝として保存されているなど、木地師の集落そして挽物細工の産地であった名残が今も色濃く残されている。



惟喬祭の様子

現在も早川地区や旧小田原城下などで行われる小田原漆器の製造は、歴史と伝統を連綿と受け継ぎながら地域に深く息づき、卓越したろくろ技術や木地作りの技術を持つ職人の技が、木目強調と堅牢性のある小田原漆器の伝統的ななりわいを支えている。

当時武家地であった林学小路にあり、元々は江戸時代の藩主大久保氏お抱えの槍の塗師をしていたが、明治20年（1887）に小田原漆器の製造販売店として創業した「石川漆器」では、その歴史と伝統的な技術が現在4代目に受け継がれている。

ここでは、原木から製品まで一貫しての製造が、関東大震災後（大正末～昭和初期）に再建された工房で行われ、そこには漆器の素となる国産のケヤキが整然と積み、木独特の香りが立ち込めている。

また、店舗兼ギャラリーにおいては、工房で製造されたばかりの美しい漆器や槍の塗師だったころの槍や道具類・写真等を展示するなど、訪れた人が小田原漆器の歴史や伝統を感じることでできる空間が形成されている。

この小田原漆器の他にも、小田原城下で育まれた伝統工芸は今も行われており、小田原北条氏の日用品である鍋や釜、火鉢から鉄砲や大筒などの軍事用品まで幅広く製造された「小田原鋳物」が残る。

さらに、江戸時代中期に小田原の提灯職人甚左衛門が考え出したと伝えられ、通常の提灯とは異なり、折りたたんでの携帯のしやすさ、雨や霧に対する丈夫さ、さらには大雄山最乗寺のご神木を一部材料に使用し、狐狸妖怪除けにもなると宣伝されるなど人気を博した「小田原提灯」も伝統的な工芸品のひとつとして、現在も残されている。

これら小田原城下で行われた漆器や鋳物などの伝統的な工芸産業は、城下町として、また宿場町として発達した小田原に住む人々の生活と密接につながりながら発展してき



石川漆器の店舗



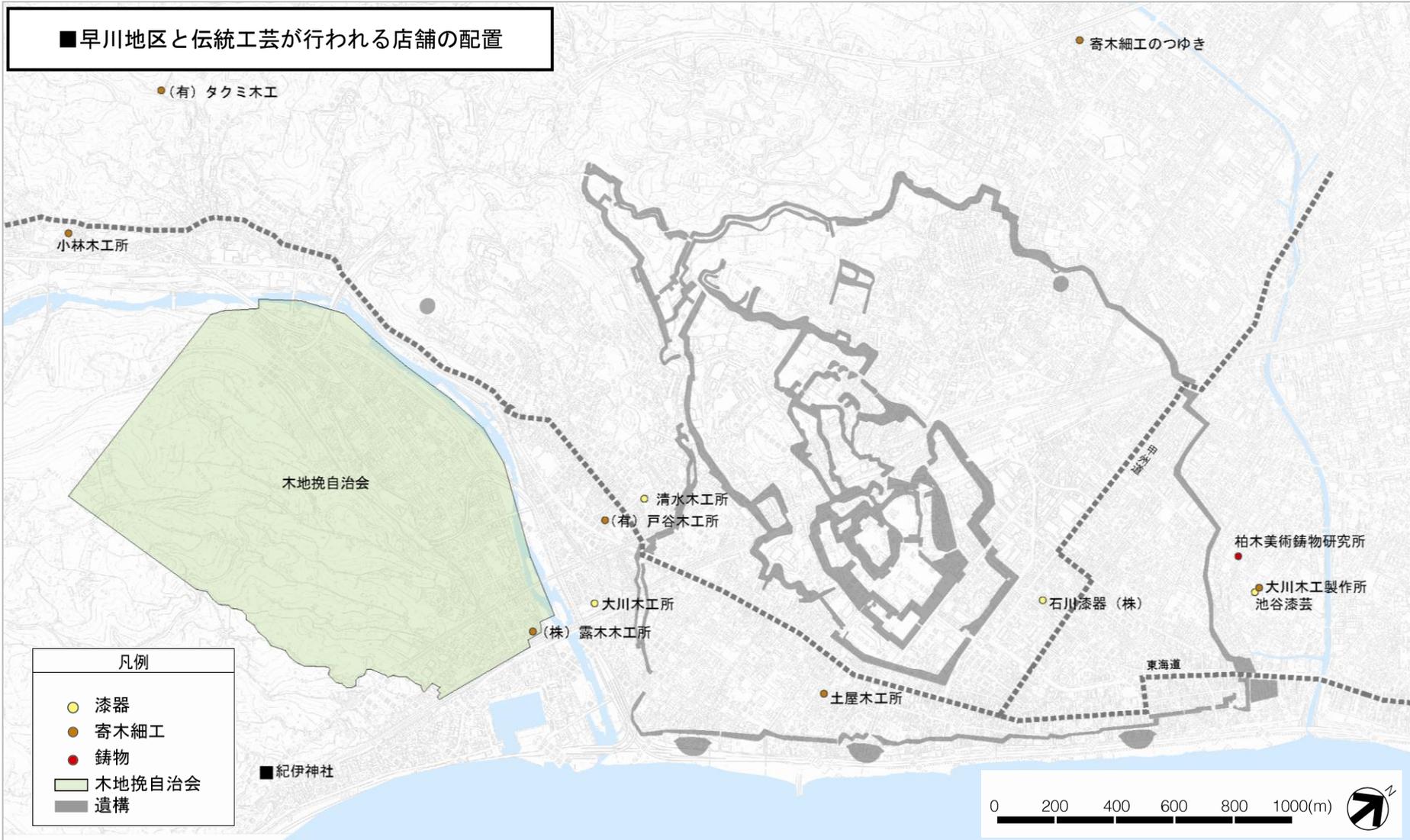
漆塗りの作業風景



小田原駅構内に設置された小田原提灯

たものである。これらの伝統工芸は、時代の変遷の影響を受けてはいるものの、現在も「小田原物」として人々に愛された当時の歴史・伝統を今に受け継ぎながら製造・販売が行われ、市民だけではなく観光客などからも喜ばれる産物となっている。旧城下で今も行われる伝統的な工芸産業は、歴史と伝統に裏打ちされた職人技とそれを求めて訪れる観光客などの賑わい、伝統的な工法を用いた木製の建具等が残る建造物（nico cafe（青木家住宅））などと一体となって、良好な市街地の環境を形成している。

### ■早川地区と伝統工芸が行われる店舗の配置



## 5 梅の栽培にみる歴史的風致

小田原の伝統的な生産活動のひとつとして、「梅の栽培」があげられる。小田原において「梅」というと、曾我梅林を容易に想像するが、その昔は城の外郭をはじめ旧小田原町内に梅が植栽されていた。

『小田原<sup>あんないき</sup>按内記』(小西正寛、明治 29 年 (1896)) によれば、「○名称古蹟…(前略)小峯の梅林は小田原城内西南部にあり、箱根口門の旧城門を入れれば二宮神社の西南に通ずる一路ありて<sup>こうぼう</sup>広袤十数町の梅林に至る…(中略)…四方の丘陵悉皆梅樹なれば、早春より芳香馥郁<sup>ふくいく</sup>として一の銀世界をなす…(後略)」とある。

また、『小田原近代百年史』(中野敬次郎、昭和 43 年 (1968)) には、この梅を見るために<sup>ばばこちょう</sup>馬場孤蝶が東京から小田原の斎藤緑雨を訪ね、緑雨の案内で小峯の梅花を観賞したことが兩人の記録にあると記されており、小田原城下、小峯の梅林は明治中後期には観梅スポットとして多くの人々が訪れていた。

梅の栽培の起源は、市内の千代や中里の遺跡から、梅などの種子が出土していることから、弥生時代には既に梅が栽培されていたと考えられている。

小田原において、梅の栽培が急速に増加したのは、日露戦争後の明治 40 年 (1907) 以降である。軍需用保存食として、梅の需要が高まったことと、戦争記念事業として苗が配布されたことなどを要因として、小田原城付近の小峰や谷津、そして市の北東部に位置する曾我梅林を中心とした曾我地区などで集团的に梅の栽培がおこなわれた。そしてこの頃、白いご飯の真ん中に赤い梅干しをのせた「日の丸弁当」という呼び名が生まれたという。

現在、小田原における梅の栽培の中心地は、曾我梅林を中心とした曾我地区となっており、そこでは梅の実を利用した梅干や梅酒などの加工原料として年間約 700 トンが収穫され、市内の梅の約 7 割が集中する産地を形成している。



梅の花



大正初期の小峯梅園の観梅客



曾我梅林から富士山を望む

梅は中国原産の小高木で、中国でも「梅（メイ）」である。古事記や日本書紀に記載はないが、万葉集に 122 首の歌が見える。天平 2 年（730）正月におおとものたびと大伴旅人邸で梅花の宴が行われ、多くの歌が詠まれていることからこの頃にはかなり観梅の慣習が普及していたことが分かる。また、梅の花がよくほころぶ年は豊作になるといわれる。このように観梅や占いが行われてきた一方で、実を採って食用にする方法も進んできた。



青梅

小田原における梅干製造の歴史は、梅干に疲労回復や解毒効果など多くの効果があることから、小田原北条氏の時代に軍用として梅干作りを奨励したという説もあるが、『小田原市史（通史編・近世）』によると、梅栽培が急速に広まったのは近世後期の大久保忠真の時代と考えられている。これは文化 8 年（1811）に窮乏する藩財政の救済手段として国産物の奨励を図ったことや、文化・文政期以降、箱根越えをする旅行者が増加したことなどから、保存食糧や腐敗防止など梅干の効果を活用した商品化が進められ、宿内における梅の需要の増加に伴って、その生産加工が促進されたとみなされている。

また、嘉永 6 年（1853）に発生した大地震により、大きな被害にあった地域の家族に対して、急場をしのぐため梅干を下賜するなど、きゅうこうよう救荒用として梅干の生産を奨励することになった。小田原城下で栽培されていた梅は、幕末期になると生産拠点が曾我地区に移転していき、明治以降にその商品化が進んでいった。

小田原梅干に関する記録は、『新編相模国風土記稿』において、紫蘇に包んだ塩漬或いは青梅を粕漬した梅実が土産として挙げられ、また、『東海道中膝栗毛』において、小田原名物の梅漬（梅干）を客引きの口上にかけて「梅漬けの名物とてや留め女 口をすくして旅人を呼ぶ」と詠むなど、小田原の梅漬が地域の特産として紹介されている。



紫蘇巻き梅干

また、『神奈川縣誌』（明治 32 年（1899））に、小田原の産物として小田原梅干が挙げられており、ここでは「町内若クハ近郷ニ産スル、梅實ヲ採リ、之ヲ鹽漬トナシ、他方ニ輸出ス、又町内漬物ノ專業者アリ、鹽梅、又は紫蘇卷等ニシテ、店頭ニ之ヲ鬻ケリ」と記録

されており、明治期に小田原町内や近郷で栽培されている梅を用いて、梅干の製造・販売が行われていたことがわかる。

嘉永年間（1848～53年）、藩主大久保忠礼の料理人頭、御台所目付兼帯として仕えた小峰門弥は、明治4年（1871）に大久保氏から下賜された「沈流亭」という屋号の料亭を創業した。小田原の海の幸・山の幸を用いた料理の中でも、漬物や菓子の評判が特に良かったことから、それらの販売を行い、その後漬物製造とその販売を主とするようになった。その際、現在の屋号「ちん里う」と改められた。



欄干橋ちん里う

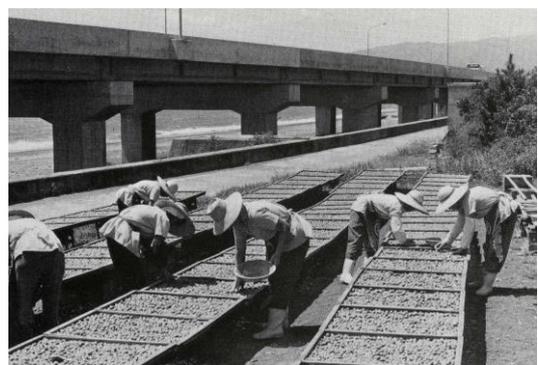
ここで製造されている梅干は、小田原産の梅と塩のみを使用する伝統的な製法によって製造されている。そして、その原料となる梅は、曾我梅林などで栽培されているものを使用し、梅干に加工している。

また、「ちん里う」では、創業当初に漬けられた梅干や様々な梅干の種が展示されている他、烏梅や梅干の黒焼きなどの珍しい食材の展示・販売が行われており、連綿と受け継がれる小田原の梅干製造の歴史や伝統、そしてその味を体感することができる。



店内に展示されている梅干など  
(欄干橋ちん里う)

小田原梅干の特徴は、肉質のなめらかさと皮の薄さにあり、その原料となる十郎という品種は実が大きく、種が小さいことから梅干用品種の最秀品とされている。小田原の梅干は、完熟した梅を一つ一つ丁寧に手もぎし、塩のみで漬け込み、梅雨が明けて晴天に恵まれる土用の頃に、カゴに並べて日差しと夜露を交互に当てる土用干しが伝統的に行われる。



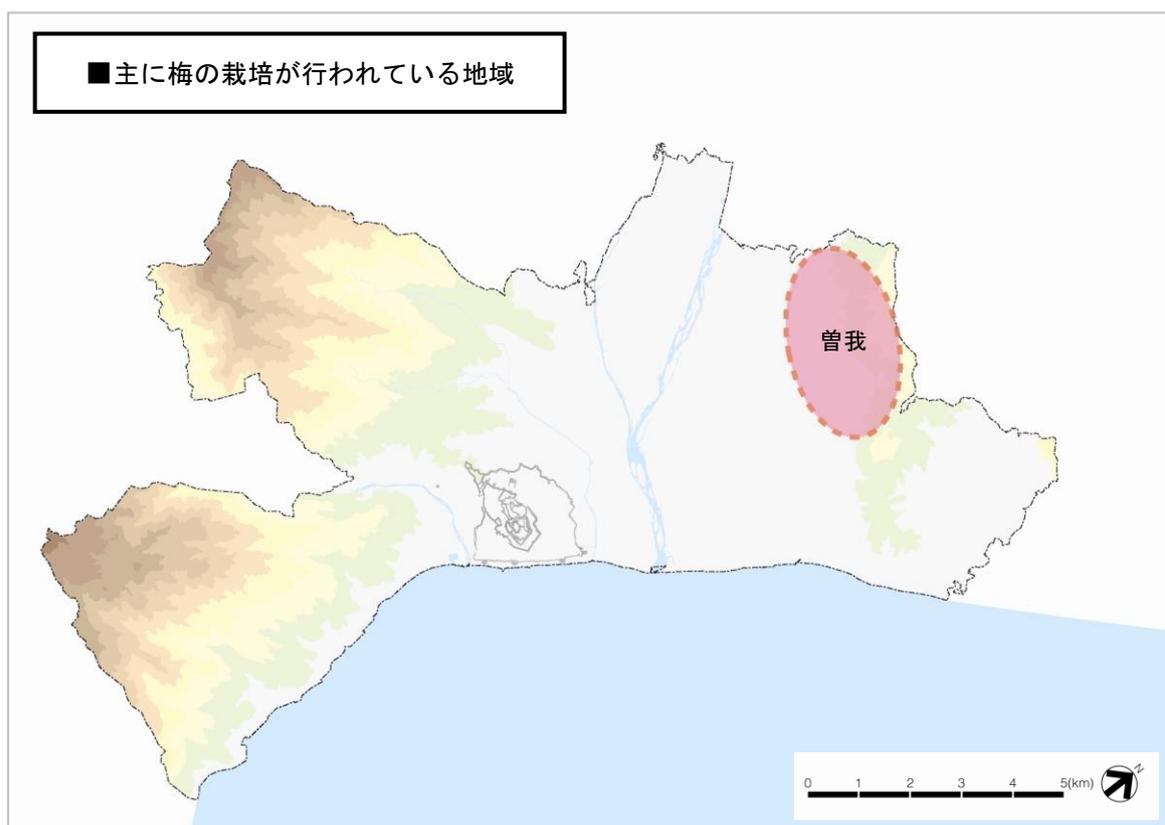
梅干の作業風景（昭和46年頃）

この時期には、曾我梅林を中心とした地区において、栽培農家が一斉に土用干しを行うことから、その作業風景や収穫された梅の実の芳醇な香りが、3万5千本あるといわれる曾我梅林の木々と一体となって、地域固有の良好な景観を形成し、さらには、こうした伝統的な製造方法において行われる小田原梅干の製造は、小田原を代表する伝統的な産業ともいえる。

このように曾我梅林周辺で行われている梅栽培とその実を用いた伝統的な梅干製造、市内で行われる梅干の販売は、梅林の木々と周辺の栽培農家で行われる製造の風景、梅の実から漂う香りと一体となって小田原固有の良好な環境を形成している。



手もぎによる梅の収穫



## 6 柑橘栽培にみる歴史的風致

梅の栽培と同様に、みかんを中心とする「柑橘栽培」も小田原の伝統的な生産活動として忘れることはできない。

柑橘の中でも特に温州みかんは、年平均気温が15度以上の沿海地が最適とされており、小田原はその北限に近く、比較的温暖な気候と富士山の火山灰を主として構成される水はけの良い土壌、市域南部を相模湾に面する地形といった恵まれた自然的条件を背景に小田原では、柑橘栽培が盛んになっていった。



柑橘園地から海を望む

柑橘栽培の起源は、平安時代中期に編纂された『延喜式』(平安時代中期)に相模国からえんぎしき 柑子や橘などが貢納されていたことが記載されていることから、古代まで遡ることができる。

また、小田原地方における柑橘栽培の初見は、『駿河国正税帳』(天平10年(738))に「相模国進上橘子」と相模国からのにえ 贄として橘子が登場し、また、『延喜式』に「諸国例貢御贄」として見える。このように小田原地方の国造が地域の産物を献上し、天皇や貴族の食卓にのぼっていたと考えられる。

『稲葉日記』の寛文元年(1661)の記述に、小田原のみかんは江戸時代初期より小田原藩内のかかなり広い範囲で栽培されていたことが記され、さらには『新編相模国風土記稿』に「密柑(前略)…、同下郡前川村の産を名品とす、其邊村々最多し、又同郡石橋・米神・江之浦…(中略)の邊にも産す」とあるなど、この頃には、小田原におけるみかんの産地化が進んでいたことがうかがえる。



国府津駅前中村屋松五郎商店でのみかんの箱詰(大正8年)  
(現在の株式会社しいの食品)

実際に、小田原のみかんが商品化されていくのは明治以降であり、『足柄下郡に於ける柑橘栽培業』(富樫常治)において、「交通の便少々開け其の需要次第に多きを加えたる片浦地方の如きは無益の山林多く殆ど放置せられたりしも柑橘栽培の結果利益少なからざるを見非常なる勢を以て開墾栽植され殊に明治十七年頃より二十三年頃に至り急激に膨張し日清戦争後一層盛大に趣き遂に今日の盛況を見るに至りしなり」と報告されており、明治20年(1887)の東海道鉄道、翌年の小田原馬車鉄道の開通がその契機となっ

たとえられる。

さらに、『小田原市史 年表』によれば、明治 25 年（1892）頃に下曾我村の長谷川勝五郎によって村内にみかん栽培が奨励され、6 年後の明治 31 年（1898）には収穫量が約 7 倍にも増加したとある。また、神奈川県史においても、明治 39 年（1906）に足柄下郡地方で大規模なみかんの植栽が始まったと記録されていることから、小田原地方においてみかん栽培が本格化していったと考えられる。



みかんの収穫（左：昭和 15 年、右：現在）

その後、戦争によるみかん生産の中断やみかんの価格下落による他品種への改植など、時代の変遷を経ながらもみかんをはじめとする柑橘栽培は現在も続けられ、みかんを中心とする柑橘全体の生産量は神奈川県内で常に上位に位置するなど、その栽培は小田原固有の自然的条件や地形、歴史を生かした伝統的な産業として今もなお行われている。

一方、そのみかんを用いた小田原を代表する商品に「冷凍みかん」や「網入りみかん」がある。現在は、みかん栽培地であれば、どこでもみかける商品ではあるが、その起源は小田原にある。

「網入りみかん」は、国府津の株式会社井上の先々代の社長が破れた漁網を漁師から譲り受け利用し、みかんを網の袋に入れて販売することが昭和 7 年（1932）に始まった。網入りみかんを木箱に入れて出荷したところ、中身が一目でわかり、また持ち運びも便利であったことから消費者から喜ばれた。



冷凍みかん

また「冷凍みかん」は、この株式会社井上の先代社長に冷凍食品に経験の深かった大洋漁業株式会社（現・株式会社マルハニチロ水産）が協力し、昭和 31 年（1956）に商品化された。その後、財団法人鉄道共済会を通じて、全国の国鉄の駅で販売され、上野駅を中心に北は北海道まで爆発的に販売され、現在は学校給食用に年間 1 千トンの生産が行われている。

この両者は共に小田原において、全国で初めて手掛けられた商品であり、破れた漁網を活用した網袋や水産関係の冷凍技術など古くから漁業が盛んであった小田原ならではの商品といえる。

小田原において、みかんが栽培されている地域は、主に丘陵地が多く、段々畑の園地が形成されていることが多い。この段々畑には、土壌流出を防ぐため石積みにより法面の保護が図られており、『小田原市史 自然編』によれば、早川・片浦地域の段々畑に用いられている石積みの石は、箱根外輪山の溶岩を用いているとされている。

また、古老の栽培農家の口伝では、関東大震災で崩落した石垣山一夜城の石垣の石を利用したとも伝えられ、同じく柑橘栽培が盛んな久野・荻窪等においては、溶結凝灰岩と呼ばれるやわらかい石で、久野の釜戸石とも呼ばれ、昭和30年頃まで採石されていたものが石積みにも用いられていると言われている。こうした小田原におけるみかんをはじめとする柑橘栽培は、市内各所で散見される独特の景観を持つ石積みの段々畑を中心に行われ、その生産量は県下でも有数の小田原の基幹作物である。段々畑の柑橘園地は、5月頃に咲くみかんの白い花々、収穫期にオレンジ色に色づく木々、その栽培に携わる人々の営みと一体となって、小田原固有の良好な環境を形成している。



柑橘園地の石積み



みかんの花



段々畑とおかめ桜

